

## 印刷施設の類型分けについて

### 1. 業分類での類型分けの適否について

論点：業種ごと(取扱製品ごと)に類型分けを行うべきか、否か。

類型分けの方法(案)	メリット	デメリット
<b>案1:</b> 業種ごと(取扱製品ごと)に類型分けを行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>各業種の状況を反映させる場合には有効</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>印刷という同一の行為を行うほぼ同一施設を区別して扱うこととなり合理的でない</li> <li>同一の施設で多様な素材を印刷する場合があります、あらかじめ業種を特定することは困難</li> <li>業種間の公平性を判断することは困難</li> </ul>
<b>案2:</b> 業種ごと(取扱製品ごと)に類型分けを行わない	<ul style="list-style-type: none"> <li>印刷という同一の行為に対し同一の取扱いができる</li> <li>現行の大气污染防治法においても同様の取扱いがなされている(例:ボイラー、廃棄物焼却炉、ディーゼル機関)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各業種の状況を反映させることが必要な場合は困難</li> </ul>

## 2. 施設の形態別の類型分けの方法について

論点: VOC排出の特性の違いを踏まえ、施設の形態別の類型分けを行うことが必要と考えられるが、どのような形態別に類型分けを行うことが適切か。

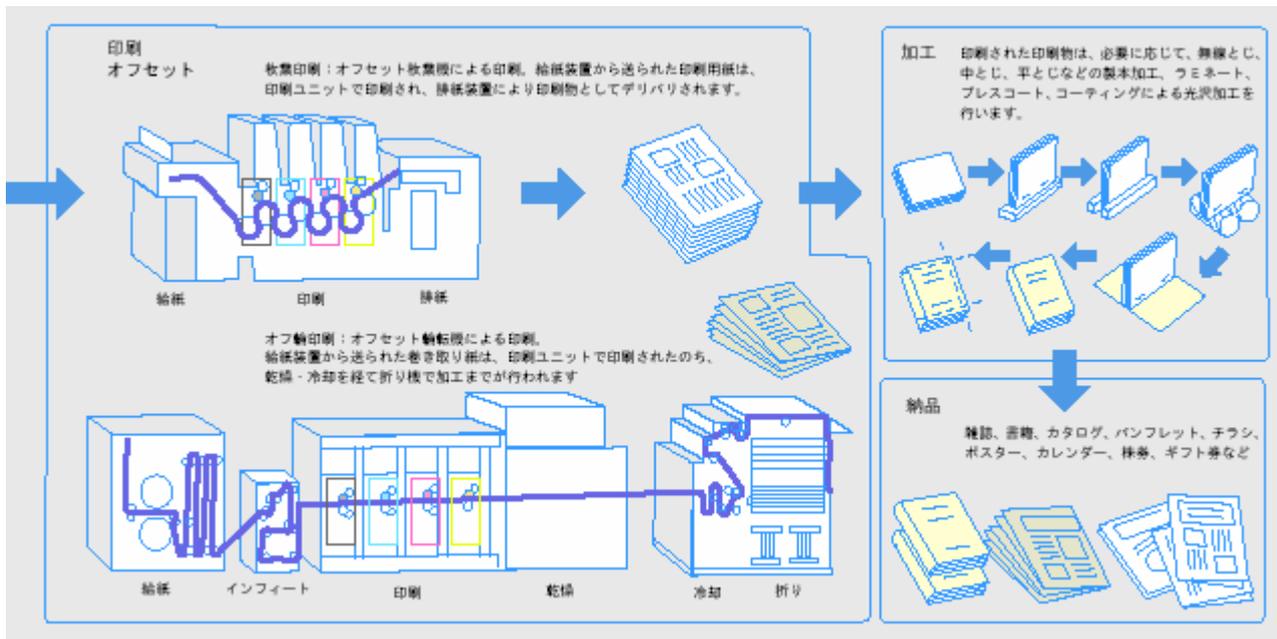
施設の形態別の類型分けの例	印刷方法の事例	特徴
<b>乾燥施設</b>		
オフセット印刷	オフセット印刷の乾燥部分 .....	印刷施設に比べてVOC排出量が多い
グラビア印刷	グラビア印刷の乾燥部分 .....	印刷施設に比べてVOC排出量が多い
<b>印刷施設</b>		
オフセット印刷	オフセット印刷の印刷部分 .....	乾燥施設に比べてVOC排出量が少ない
グラビア印刷	グラビア印刷の印刷部分 .....	乾燥施設に比べてVOC排出量が少ない
<b>印刷及び乾燥施設(両者の施設が一体であるもの)</b>	ほとんどがこれに該当?	乾燥施設に準じる

オフセット印刷には金属板印刷を含む。

凸版印刷、孔版印刷についてはVOCの排出量が少ないことから除外した。

〔参考〕各工程の例（第2回小委員会より抜粋）

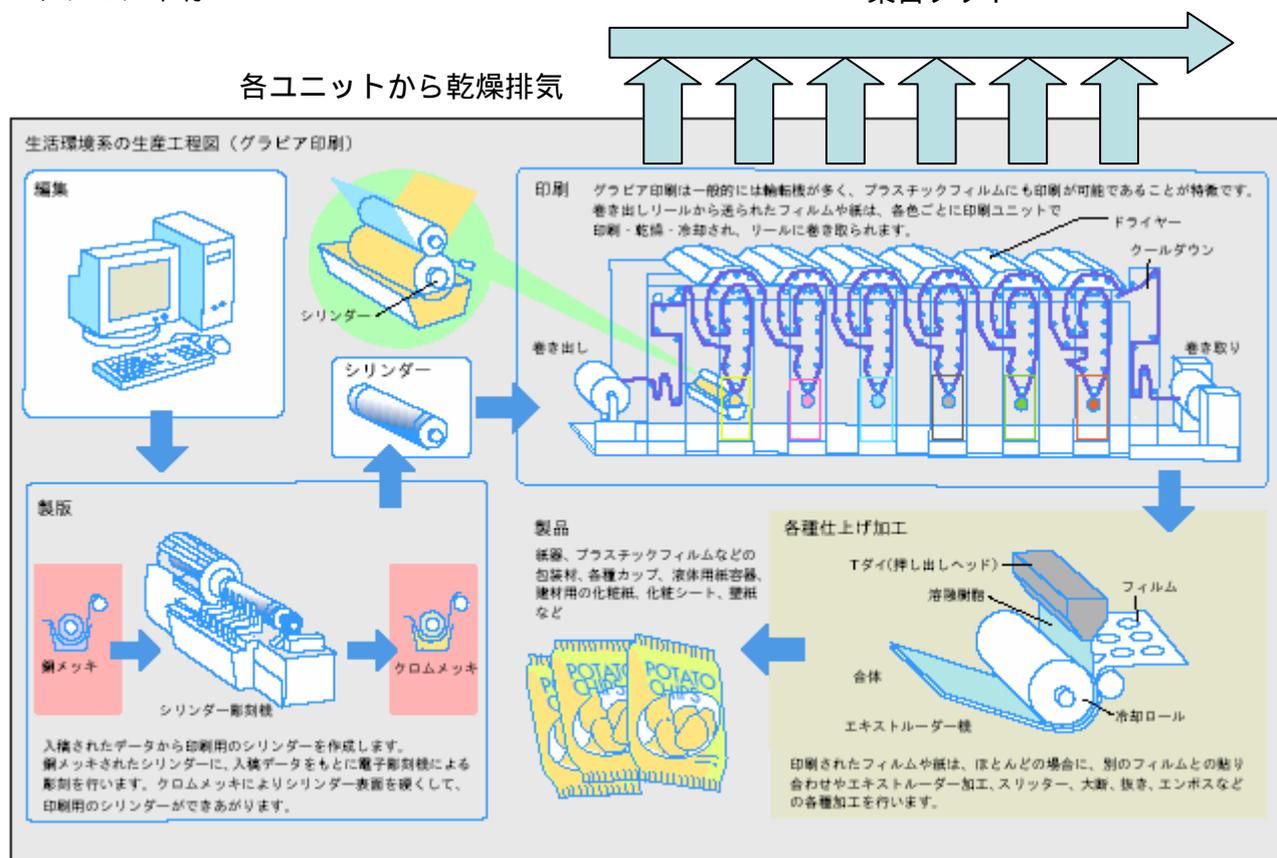
オフセット印刷



（高橋委員発表資料）

グラビア印刷

集合ダクト



（高橋委員発表資料）